

(仮称)長野市子どもの権利条例骨子案に対する パブリックコメント 提出された意見等への対応について

1. パブリックコメントの意見等提出状況

(1) 全体の状況

意見等の提出者数		個人104人・7団体
意見等の件数		367件(個人343件・団体24件)
内訳	年齢別(個人)	18歳未満:22人、23件 18歳以上:82人、320件
	提出方法別	メール:188件 ながの電子申請サービス:111件 郵送・持参:53件 FAX:15件

1. パブリックコメントの意見等提出状況

(2) 骨子案の項目別件数

項目	件数
前文	40件
1 目的	5件
2 定義	10件
3 基本理念	22件
4～9 大人の役割全般	6件
4 市の責務	7件
5 保護者の役割	19件
6 市民の役割	1件
7 育ち学ぶ施設の役割	15件
8 地域の役割	5件
9 事業者の役割	4件
その他	99件

※項目別の件数は今後の精査により変更となる場合がある。

項目	件数
10 条例を実行する具体的な取組全般	1件
(1) 意見表明	23件
(2) 子どもの居場所づくり	6件
(3) 子どもの育ちへの支援	5件
(4) 安心、安全な環境づくり	1件
(5) プライバシーの保護	2件
(6) 子育て家庭への支援	2件
(7) 虐待、いじめ、差別等への取組	9件
(8) 相談・救済	20件
11 子どもオンブズパーソン	54件
12 条例を実行するための仕組み全般	1件
(1) 国、県、関係機関等との連携	0件
(2) 子どもに関する計画の策定	6件
(3) 広報・啓発	3件
(4) 財政上の措置	1件

2. パブリックコメントの意見等への対応

(1) 対応区分別件数＜現時点のもの＞

区分	対応内容	件数
1	骨子案を修正する	58件
2	骨子案に盛り込まれており、修正しない	49件
3	骨子案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	51件
4	骨子案に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない	93件
5	その他(質問への回答・状況説明等)	116件
合計		367件

※対応区分別の件数は今後の協議・精査により変更となる場合がある。